

## 市長メッセージ

皆さん今晚は、高島市長の福井でございます。

今夜は、少しお時間をいただきまして、明日から9月12日までの間、滋賀県が緊急事態宣言の対象地域となることを受けまして、高島市の新たな対応方策等につきまして、この機会にご報告をさせていただきます。

まず、現在の国内感染者数は、これまでに138万人を超え、特にデルタ株の猛威等により、全国的には新規の感染者数が連日2万人を超える大変厳しい状況となっております。また、市内におきましても昨年4月から感染されました方はこれまでに228人にのぼりまして、特に今月に入りましてからは連日、複数の方が新規に感染確認され、本日は新たに12名の方の感染が確認され、8月の一カ月間で実に、128名の新規感染者となり、まさに危機的な状況となっております。

市内での感染状況を見ますと、全国的な状況と同様とはなっておりますが、65歳以上の方の新規感染者数は、ワクチン接種の進捗に伴いまして激減をしており、逆に子供達や現役世代の若い方々の感染増加が顕著となっております。

一方、現在の市内におけますワクチンの接種状況は、65歳以上の皆様は既に約9割の方が2回目の接種を終えられておりますが、集団免疫の確立のため

には一般的に70%程度の接種率が必要とも言われております中で10代を含めた現役世代の皆様には順次、接種の予約等を入れていただいておりますが、全体といたしましては低い水準となっております。

ワクチン接種は強制されるものではございませんが、ご自身は勿論の事、ご家族や周りの方々への感染を防止するためにも、出来るだけ速やかに接種をお受けいただきますようお願いを申し上げます。

市といたしましても、これまでから希望されます市民の皆様がスムーズに接種をお受けいただけますよう、国に対し要望を重ね、必要数量の確保に努めてまいったところであり、ご予約がお済みでない方は出来るだけ早く対応をいただきますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、その様な状況の中で、昨日、政府におきまして滋賀県を含みます8つの道県を緊急事態宣言の対象に追加することが急遽決定され、その期間を明日、27日から9月12日までとされたところであります。

そうした状況を踏まえまして、本日、市の対策本部会議を開催をいたし、小中学校やこども園等におけます対応をはじめ、市の公共施設等の休館、さらには市独自の追加支援策等について決定いたしましたので、この機会にご報告をさせていただきます。

まず、市内の小中学校についてであります。来週月曜日からの2学期の始業を予定しておりましたが、最近の感染状況が子どもたちにも広がっておりますことから、2学期の始業を8月30日から9月1日に延期をさせていただき、また、9月1日から3日までの3日間は授業を午前中とし、午後からは各学年に応じたタブレット端末等を利用したりリモート学習を行うこととさせていただきます。

また、修学旅行や遠足などの校外活動やその他の学校行事、あるいは部活動等につきましても延期や中止とさせていただき、詳しくは各学校から保護者の皆様へお知らせさせていただいているところであります。

保護者の皆様には、こうした対応に対しまして、何卒ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、保育園や幼稚園、認定子ども園につきましては、感染対策を徹底しながら運営することといたしますが、小中学校と同様に、運動会や保育参観、園外活動等の行事につきましては、9月末までの間は、実施をしない事とさせていただきます。

また、学童保育所につきましては、来週月曜日の8月30日から9月4日の土曜日までは休所といたしますが、仕事等のご都合で学童保育が必要な場合は

特別保育での対応とさせていただきます。

何かとご迷惑をおかけする事となりますが、子どもたちの命と健康を守るためにも感染防止対策を徹底する必要がある事をご理解いただきますようお願いを申し上げます。

次に、市の公共施設等の対応についてであります。スポーツ施設の他、公民館や観光施設等につきましても緊急事態宣言の期間となります。9月12日までは閉鎖等の措置を取らせていただきますので、市民の皆様には何かとご迷惑をおかけすることとなりますがご理解いただきますようお願いを申し上げます。

なお、対象となる施設は全てで82施設となり、明日以降、順次、休館の対応をとらせていただきます。なお、休館いたします期間や対象の施設につきましては、市のホームページでご確認をいただきますようお願いをいたします。

最後に、コロナ禍での市民の皆様の生活をお支えするための追加の支援策等につきまして、ご報告をさせていただきます。

市といたしましては、これまでからコロナ禍の中で市民の皆様の暮らしや各事業所の皆様の事業活動をお支えいたしますために、これまでから各種の支援事業を展開してまいったところであります。

その上で、今回の緊急事態宣言下のもとで、さらなる自粛が求められ、同時に休業要請等の事業活動にも多大な支障を来しておりますことから、あらためまして、追加の支援策を決定いたしましたので、この機会にお知らせをいたします。

まず、一点目が地域通貨「アイカ」の再発行についてであります。

これまで2度にわたり発行してまいりましたが、現在の状況を踏まえまして、もう一度市民の皆様お一人当たり1万円のアイカを発行させていただきます。

また、事業所の皆様に対しましても個人、法人を問わずに売上高が減少している場合に一律10万円を支給させていただくことといたします。

いずれも9月1日から開会されます市議会に、その必要となる予算等を提案させていただき、可決いただきましたならば、速やかに実施してまいりたいと考えております。

市民の皆様におかれましては、本当に長きにわたりまして新型コロナウイルスと向き合わなければならない大変不自由な暮らしを強いられる毎日と存じますが、何としましてもこの難局は乗り越えなければならず、そのためにも引き続きましてより一層の感染予防に努めていただきますようお願いを申し上げます。少し長くなりましたが、私からのご報告とさせていただきます。